

平成24年度老人福祉施設指導監査結果一覧

機関名 東部福祉保健事務所(組織改正前:東部総合事務所福祉保健局)

種別	実地・書面の別	実施年月日	経営主体	施設名	文書指摘事項		
					主眼事項	指摘内容	改善状況・今後の改善予定
軽費老人ホーム	実地	平成24年12月14日	(福)あすなろ会	ケアハウスあすなろ	第1の1 1 入所者処遇の充実	苦情に対する措置の概要について、施設内に掲示がなされていないので、利用者の見やすい場所へ掲示すること。	実地監査指摘後、早急に書類を作成し掲示した。(平成25年2月5日提出)
特別養護老人ホーム	実地	平成24年12月21日	(福)厚生事業団	三津白寿苑	—	指摘事項なし	—
特別養護老人ホーム	実地	平成24年12月10日	(福)こうほうえん	にしまち幸朋苑	第2の3 1 防火対策の充実強化	特別養護老人ホームについては、夜勤者とは別に管理宿直者を配置する必要があるが、配置されていないので早急に配置すること。	宿直者の配置について疑問があり、厚生労働省に当該規定の見直しを働きかけ中。
軽費老人ホーム	実地	平成24年12月25日	(福)やず	すこやか	第2の3 1 防火対策の充実強化	消火訓練及び避難訓練について、年2回の実施として消防計画を届け出ているが、平成23年度においては年1回の実施であったので適切に実施すること。(そのうち1回は夜間訓練又は夜間を想定した訓練を実施すること)	平成24年度の消防訓練は平成24年12月7日と平成25年2月21日に実施した。(平成25年3月4日提出)
					第1の1 2 入所者処遇の充実	入所者の食事内容の検討について、給食に特化した会議が開催されていないので、医師、栄養士を含めた会議を開催すること。	平成25年度食事改善委員会(仮称)実施後に速やかに実施状況等関係書類を提出する。(平成25年3月4日提出)
軽費老人ホーム(A)	実地	平成24年12月27日	(福)ふれあい	岩井長者寮	第2の1 1 施設の運営管理体制の確立	介護職員の人員配置について、人員基準を満たした配置がなされていないので、早急に適正配置をすること。	継続して求人募集を行っているが、未だ基準を満たしていない。(平成25年8月29日現在)
					第2の1 2 施設運営管理体制の確立	事務員の人員配置について、人員基準を満たした配置がなされていないので、代替職員を雇用するなど、適正に配置をすること。	平成25年2月11日付けで採用し、1名増となったため、基準を満たした。(平成25年3月18日最終提出)
養護老人ホーム	書面	—	(福)鳥取福祉会	鳥取市なごみ苑	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム(A)	書面	—	(福)フォイボス	軽費老人ホーム里久の里	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)こうほうえん	ケアハウスいなば幸朋苑	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)こうほうえん	ケアハウス新しいなば幸朋	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)だんのさと	ケアハウス暖の里	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)だんのさと	ケアハウス暖の里新館	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)やず	ケアハウスすこやか	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)親誠会	ケアハウスひまわり鳥取	—	指摘事項なし	—

平成24年度老人福祉施設指導監査結果一覧

機関名 中部総合事務所福祉保健局

種別	実地・書面の別	実施年月日	経営主体	施設名	文書指摘事項			
					主眼事項	指摘内容	改善状況・今後の改善予定	
特別養護老人ホーム	実地	平成24年11月30日	(福)鳥取県厚生事業団	巖城はごろも苑	—	—	指摘事項なし	—
特別養護老人ホーム	実地	平成25年1月24日	(福)みのり福祉会	倉吉スターロイヤル	1	第2-1(11)エ	予算額と決算額に著しい差異、又は予備費の額を超える支出が見込まれる場合は、あらかじめ予算を修正し、理事会の承認を得ること。 [指摘根拠]:老発第188号第2の3	予算・修正の理事会を行っておりますが、最終が12月末残高を基準としたため、決算時に差異が生じてしまいました。今年度より毎月、財務会議を行っており適正に予算を執行しているかを検証しております。必要な場合は随時修正を行い、理事会の承認を得ます。
					2	第2-1(11)エ	施設運営に使用されていない車両の経費(リース料、保険料)が支出されているので、適正にすること。 [指摘根拠]:「会計基準」第3、4条	ご指摘の車両は法人本部が所有している車両でありますので、法人本部へ移管し、経費を支出いたします。
養護老人ホーム	書面	—	(福)敬仁会	シルバー倉吉	—	—	指摘事項なし	—
養護老人ホーム	書面	—	(福)鳥取県厚生事業団	母来寮	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	実地	平成24年12月3日	(福)みのり福祉会	関金インターケアハウス	1	第1-1(13)	関金みのりグループホームからの借入金金を年度内に精算すること。 [指摘根拠]:「運営費・局長通知」5、「運営費適用・県通知」	繰入金によって返済を致しますが、25年度内での全額返済は困難であり、26年9月末までに完済します。(別紙返済計画書のとおり)
					2	第1-1(13)	前期末支払資金残高が不足している状況なので、本部経理区分繰入金支出については認められない。 [指摘根拠]:「運営費・局長通知」5、「運営費適用・県通知」	ご指摘の本部経理区分繰入金支出(¥15,000)につきましては、H25年1月31日に本部より処理致しました。
軽費老人ホーム	実地	平成24年12月5日	(福)みのり福祉会	倉吉スターガーデン	1	第2-1(2)	運営規程第8条(利用料の額)中、入所者から徴収する費用について別紙1、別紙2とあるがそれに該当するものがないので規定の一連として整備すること [指摘根拠]:「軽費」第7条、「軽費について」第1の6	平成25年1月1日付で別添「運営規定8条」のとおり整備しました。
					2	第2-1(11)エ	倉吉スターガーデンサービスの経理区分間の借入金、貸付金を年度末に相殺しているが、相殺処理は行わないこと。 [指摘根拠]:会計基準5条	相殺処理は行わないよう、貸借が発生した場合、その取引に対して普通預金より入出金処理を行って精算するようにし、経理区分において貸借の内容が個別に把握できる体制としました。
					3	第2-1(12)エ	経理規程19条に基づき、予算に変更を加える必要がある場合には修正予算を作成して理事会に提出し承認を得ること。 [指摘根拠]:「社援第6号」前文、「定款準則」(別紙2)	今後、当初予算額との増減額を正確に把握するよう努め、修正予算で修正を行い、理事会に提出、承認を得るようにします。
軽費老人ホーム	実地	平成25年1月15日	(福)敬仁会	ケアハウス ル・サンテリオン	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	実地	平成24年12月14日	(福)親誠会	ケアハウスひまわり昭和町	1	第2-1(2)	非常口への通路上に洗濯物が干してある等障害物があったので避難に支障がないよう除去しておくこと。 [指摘根拠]:「軽費について」第2の1(2)、「S48施設59号」	障害物を撤去し、避難時の障害とならないようにした。
					2	第2の1(11)ウ	経理規程28条に基づき、毎日の現金出納終了後その残高と帳簿残高を照合すること。(照合した記録を残すこと) [指摘根拠]:「社援第6号」前文、「定款準則」(別紙2)	日々の現金照合後に出納責任者印を押印するようになった。
軽費老人ホーム	書面	—	(福)清和会	ケアハウスうつぶき	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)福生会	ケアハウス三喜苑	—	—	なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)立石会	みどり園	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)立石会	第2ケアハウスみどり園	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福)うわなだ福祉会	ケアハウスラボム苑	—	—	指摘事項なし	—

平成24年度老人福祉施設指導監査結果一覧

機関名 西部総合事務所福祉保健局

種別	実地・書面の別	実施年月日	経営主体	施設名	文書指摘事項			
					主眼事項	指摘内容	改善状況・今後の改善予定	
特別養護老人ホーム	実地	平成24年9月13日	(福) 萌生会	ことぶき	—	—	指摘事項なし	—
特別養護老人ホーム	実地	平成24年9月20日	(福) 慶愛会	大山やすらぎの里めぐみ館	1	第1の1(2) 入所者処遇の充実	職員でなくなった後においても業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を保持すべき旨を職員の雇用時等に取り決めを行うこと。 【特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第28条第2項】 【特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について第4の14(2)】	採用時の誓約書に以下のように記載し、周知徹底を行う。 「2. 社会福祉法、介護保険法等関連法令の規定による利用者の情報や秘密事項その他職務上の秘密を在職中かどうかに関わらず一切外部に漏らしません。」
特別養護老人ホーム	実地	平成24年9月21日	(福) 博愛会	博愛苑	1	第1の1(2) 入所者処遇の充実	身体的拘束等を行う場合には、日々の心身の状態等の観察を行い記録すること。 【特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第15条第5項】 【特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について第4の3(2)】	①定期的に事例検討を行い、随時身体拘束マニュアルを見直すとともに、利用者の状態を毎日詳細に記録する。 ②事例検討は、毎月第3月曜日に実施し、継続・廃止等について検討する。 ③この度[指摘を踏まえ、10月15日には、外部講師を招き、職員全員を対象とした虐待と身体拘束について研修会を開催した。
養護老人ホーム	実地	平成24年10月16日	(福) 鳥取県厚生事業団	皆生尚寿苑	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	実地	平成24年10月4日	(福) こうほうえん	ケアハウスなんぶ幸朋苑	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	実地	平成24年10月23日	(福) 敬仁会	ケアハウスル・ソラリオン名和	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福) 大徳会	玉真園	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福) 宏平会	福原荘	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福) こうほうえん	ケアハウスさかい幸朋苑	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福) こうほうえん	ケアハウスよなご幸朋苑	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福) 和貴	ケアハウスかずき	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福) いずみの苑	ケアハウスいずみの苑	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福) 宏平会	ケアハウス大山のふもと	—	—	指摘事項なし	—
軽費老人ホーム	書面	—	(福) 真誠会	ケアハウスリバーサイド	—	—	指摘事項なし	—